

# Fukushima Bank Disclosure 2017.9

福島銀行

平成30年3月期 中間ディスクロージャー誌 (法定編)

(平成29年4月1日～平成29年9月30日)

役員一覧・組織図	1
グループ企業の状況	2
営業店一覧	3
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	4
事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)	5
中間連結財務諸表	6
連結セグメント情報	15
連結リスク管理債権	17
事業の概況と主要な経営指標等の推移(単体)	18
中間財務諸表 (単体)	19
主要な業務の状況を示す指標	24
預金に関する指標	27
貸出金等に関する指標	29
有価証券に関する指標	33
時価等情報	35
デリバティブ取引情報	37
その他の経営指標	38
資本・株式の状況	39
自己資本の充実の状況等	40
開示項目一覧	50

# 役員一覧・組織図 (平成30年1月1日現在)

## 取締役

代表取締役社長	もり <b>森</b>	かわ <b>川</b>	ひで <b>英</b>	はる <b>治</b>	取締役 (事務本部長)	や <b>箭</b>	ない <b>内</b>	たか <b>貴</b>	し <b>志</b>
代表取締役常務 (業務本部長)	く <b>久</b>	のう <b>能</b>	とし <b>敏</b>	みつ <b>光</b>	社外取締役	こう <b>纈</b>	けつ <b>纈</b>		あきら <b>晃</b>
取締役 (企画本部長)	さ <b>佐</b>	とう <b>藤</b>	あき <b>明</b>	のり <b>則</b>	社外取締役	かわ <b>川</b>	て <b>手</b>		あきら <b>晃</b>
取締役 (営業本部長)	たか <b>高</b>	の <b>野</b>	とし <b>俊</b>	や <b>哉</b>	社外取締役	に <b>二</b>	へい <b>瓶</b>	ゆみ <b>由美子</b>	こ

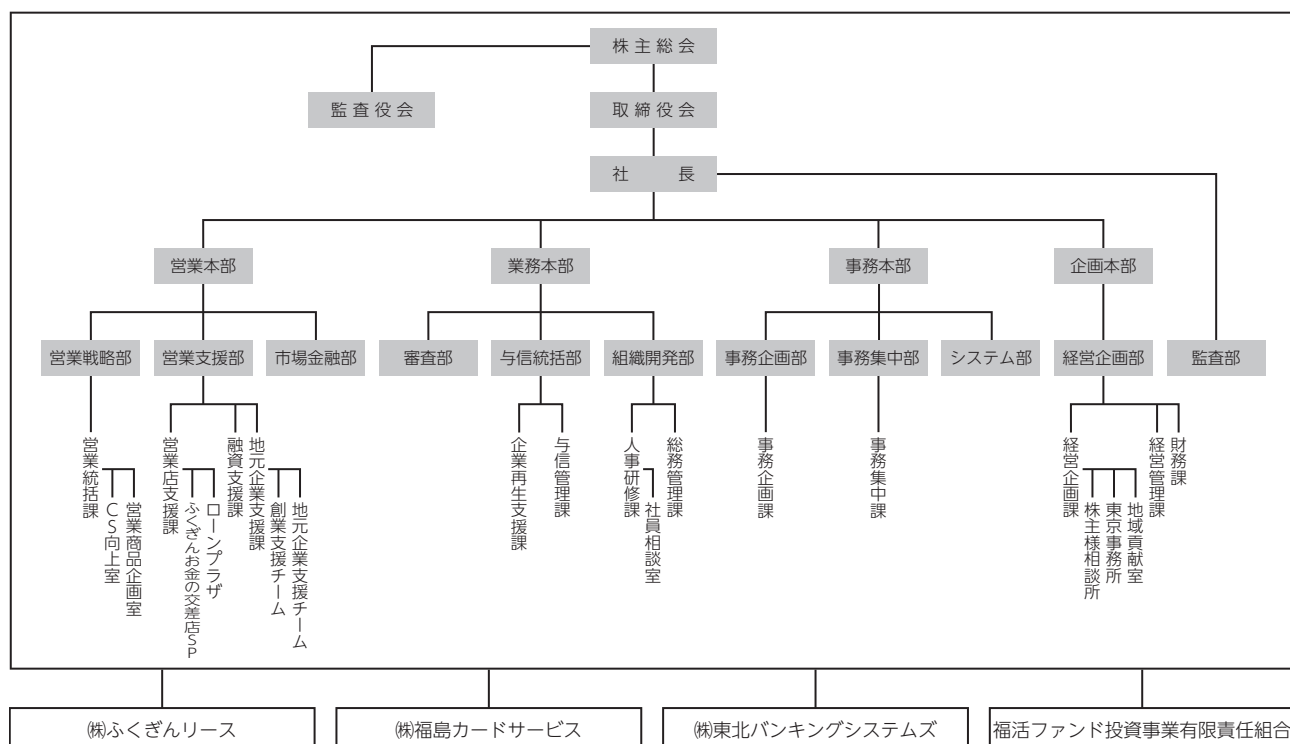
## 執行役員

執行役員 (郡山営業部長)	よこ <b>横</b>	やま <b>山</b>	とし <b>利</b>	ゆき <b>幸</b>	執行役員 (本店営業部長)	わた <b>渡</b>	なべ <b>辺</b>	あつ <b>敦</b>	お <b>雄</b>
執行役員 (審査部長兼与信 統括部長)	さ <b>佐</b>	とう <b>藤</b>	とし <b>俊</b>	ひこ <b>彦</b>					

## 監査役

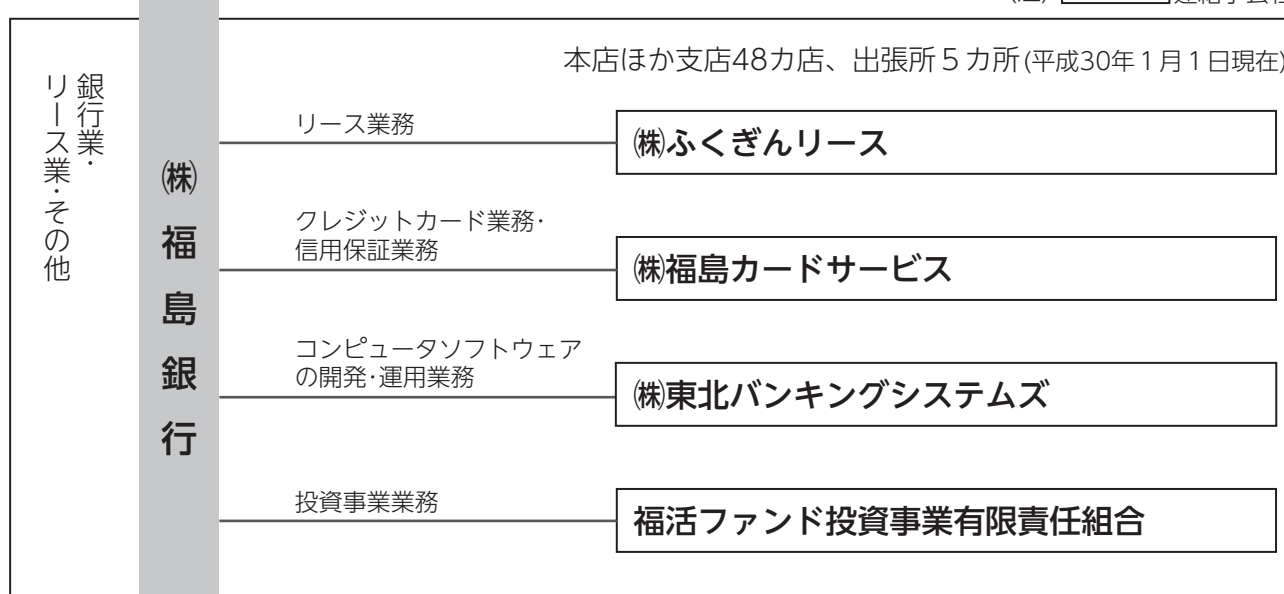
常勤監査役	よし <b>吉</b>	だ <b>田</b>	なお <b>直</b>	と <b>人</b>	社外監査役	しん <b>新</b>	かい <b>開</b>	ふみ <b>文</b>	お <b>雄</b>
常勤監査役	いな <b>稲</b>	むら <b>村</b>		おさむ <b>修</b>	社外監査役	し <b>清</b>	みず <b>水</b>	しゅう <b>修</b>	じ <b>二</b>

## 組織図



当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(注)          連結子会社



(平成30年1月1日現在)

会社名・所在地	主要業務内容	設 立	資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合
(株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃貸並びに売買 他	昭和57年7月1日	10,000千円	100%	100%
(株)福島カードサービス 福島市山下町2番34号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 他	平成元年5月12日	195,000千円	83.7%	85.2% ( 1.5%) 〔14.2%〕
連結子会社 (株)東北バンキング システムズ 山形市松波四丁目1番15号	①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負 ②コンピュータソフトウェアの販売及び賃貸 ③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売 ④コンピュータシステムの運用及び請負 他	平成7年12月12日	25,900千円	65.8%	65.8%
福活ファンド投資事業 有限責任組合 福島市万世町2番5号	①過去に事業に失敗した方を対象とした投資事業業務 他	平成27年8月5日	105,000千円	-%	-%

(注) 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

# 営業店一覧 (平成30年1月1日現在)

## 営業店一覧 (48カ店・5出張所)

店名	所在地	電話番号
◎ 本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2911
◎ 渡利出張所	〒960-8141 福島市渡利字冲町100-3	(024)523-3341
◎ 山下町出張所	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024)531-5311
◎ 泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024)559-1231
◎ 福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024)534-7158
◎ 福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024)553-5561
◎ 福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3111
◎ 蓬萊出張所	〒960-8157 福島市蓬萊町2-1-5	(024)548-6331
◎ 笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024)558-1135
◎ 岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024)531-8081
◎ 大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024)546-5911
◎ 八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024)558-6001
◎ 飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024)542-3251
◎ 保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字丁目14	(024)575-3101
◎ 桑折支店	〒969-1661 伊達市桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024)582-2207
◎ 川俣支店	〒960-1453 伊達市川俣町字瓦町67	(024)565-2211
◎ 二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243)22-2151
◎ 本宮支店	〒969-1133 本宮市本宮字中條24	(0243)34-3161
◎ 郡山営業部	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-1500
◎ 芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024)956-0188
◎ 大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024)951-8500
◎ 開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024)921-0301
◎ 富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024)934-1620
◎ 菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024)923-4500
◎ 安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024)945-5530
◎ 荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024)946-1850
◎ 富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024)952-3922

## [ATM稼働]

土・日・祝日稼働◎、平日のみ稼働■

店名	所在地	電話番号
◎ 須賀川支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)75-2158
◎ 矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248)42-3911
◎ 白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248)24-1311
◎ 船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247)82-1151
◎ 石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247)26-2127
◎ 棚倉支店	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247)33-2211
◎ 矢祭支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247)46-3141
◎ 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242)26-6311
◎ 門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242)28-5131
◎ 猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242)62-2054
◎ 喜多方支店	〒966-0015 喜多方市関柴町上高嶺字境田649-3	(0241)22-2163
◎ 相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244)35-2161
◎ 原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244)23-2158
◎ 浪江支店※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	—
◎ 富岡支店	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央232	(0240)22-2161
◎ 四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246)32-4151
◎ 平支店	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)23-3331
◎ 平東出張所	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246)21-5411
◎ 内郷支店	〒973-8403 いわき市内郷郷町榎下47-2	(0246)26-2061
◎ 湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246)42-2138
◎ 小名浜支店	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町12-6	(0246)53-4101
◎ 植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246)62-2151
◎ 仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階・ATM1階)	(022)223-8191
◎ 黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287)62-1625
■ 水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029)224-5606
◎ 大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (いちご大宮ビル4階)	(048)643-2830

※臨時窓口(福島市の本店内)の電話番号  
浪江支店(024)525-2946

いつでもどこでも支店(インターネット専用支店) 〒960-8625 福島市万世町2-5 (0120)07-2940

東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル7階) (03)3272-3701

## ふくぎん お金の交差点 SP(ソリューションプラザ)

店名	所在地	電話番号
SP 福島	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2945
SP 郡山	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-3380

## ローンプラザ

店名	所在地	電話番号
LP いわき	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)37-8816

### 1. 中小事業者の皆様への経営支援に関する取組み方針

中期経営計画の目指す姿である「真面目にがんばっている人を真面目に応援する真面目な銀行」に則し、中小事業者の皆様への経営支援や相談に応じていく方針です。また、当行は中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として「支援事業の担い手の多様化・活性化」、「海外展開に伴う資金調達への支援」に積極的に応じます。なお、金融円滑化法終了後も変わらずに中小事業者の皆様への金融の円滑化に資するため、改めて「金融円滑化の基本方針」を制定しております。

### 2. 中小事業者の皆様への経営支援に関する態勢整備

本部組織内の与信統括部及び営業支援部が、事業者の皆様のご多様な経営上の課題にお応え出来るよう取組んでおります。当行だけでは解決出来ない課題には、外部の専門家と連携するなど総力を挙げて課題解決に取り組んでおります。

### 3. 中小事業者の経営支援に関する取組み状況

#### (1) 創業、新規事業開拓の支援

- 県内各地で「創業支援セミナー」や女性向けの「プチ起業カフェ」を延べ141回開催し、受講者のなかから35名が創業しました。
- 全国に向けた販路拡大の支援のため、第二地方銀行協会加盟行共同の商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2017」にお取引先と共に出店しました。

#### (2) 外部機関と連携した再生支援も着実に成果を上げております。

(一部重複あり)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
中小企業再生支援協議会	5	10	7	5	12
復興関連機構	9	10	16	5	—
経営革新等支援機関 ※	—	—	9	13	10
官民ファンド	—	—	1	—	—
合計	14	20	33	23	22

※経営革新等支援機関：中小企業経営強化支援法により、国から認定を受けた公的な支援機関で、税理士、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関等が認定を受けております。

### 4. 地域の活性化に関する取組み状況

#### (1) 福島産業復興機構への出資(最大2.2億円)

○東日本大震災の被災事業者の二重ローン問題に資するファンドで、復興支援を目指しております。

#### (2) 「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」への出資(最大50百万円)

○農林漁業者と加工業者や流通業者の連携による6次化の取組みを支援していくことを目指しております。

#### (3) 「福活(ふっかつ)ファンド」を創設(出資総額10億円)

○倒産等の経験があり、福島県内で設立する法人を対象とした投資ファンドを設立しております。

### 5. 経営者保証に関するガイドラインの取組み状況

当行は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守しております。

	平成28年度上期	平成28年度下期	平成29年度上期
①新規に無担保で融資した件数	194	155	154
②経営者保証の代替的な融資手法としてABLを活用した件数	2	3	0
③保証契約を変更・解除した件数	3	2	7
④新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.81%	16.01%	16.28%
④における民間金融機関(555機関)の平均 (出典:金融庁)	平成28年度通期	13.50%	—

また当行は、「経営者保証ガイドライン」の趣旨に基づき、個人保証等に過度に依存しない融資の取り組みとして、企業が保有する在庫、売掛金などの資産を担保とするABLに積極的に取り組んでおります。平成29年度上期のABL融資の実行件数は20件(平成28年度通期24件)となっております。

# 事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)

## 平成29年度中間期の事業の概況

平成29年度中間期におけるわが国経済は、企業収益の改善及び堅調な雇用・所得環境による個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調にありました。

当行が主たる経営基盤とする福島県の経済は、公共投資や民間投資に弱めの動きがみられるものの、個人消費が良好な雇用・所得環境を背景に底堅く推移しており、緩やかに回復しております。

このような状況の中、業績は次のとおりとなりました。

平成29年度中間期末における総資産は、当中間期中7,768百万円増加し、771,875百万円となりました。純資産は、同539百万円増加し、32,321百万円となりました。

なお、主要な勘定科目につきましては、次のとおりとなっております。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中7,386百万円増加し、719,949百万円となりました。これは主に、法人預金の増加によるものです。

貸出金は、当中間期中11,293百万円減少し、492,295百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出金の減少によるものです。

有価証券は、当中間期中24,434百万円減少し、130,694百万円となりました。これは主に、国債及び社債が減少したことによるものです。

平成29年度中間期の経常収益は、前中間期比720百万円減少し、6,983百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと及び国債等債券売却益が減少したことによるものです。

一方、経常費用は、前中間期比18百万円増加し、6,509百万円となりました。これは、営業経費は減少したものの株式等売却損などが増加したことによるものです。

この結果、経常利益は、前中間期比739百万円減少し、473百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同592百万円減少し、433百万円となりました。

平成29年度中間期のキャッシュ・フローは次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,780百万円となりました。これは主に、貸出金が減少したことによるものです。前中間期との比較では、14,207百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、23,303百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前中間期との比較では、11,090百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△460百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。前中間期との比較では、0百万円の増加となりました。

この結果、当中間期末の現金及び現金同等物は、当中間期中28,623百万円増加し、108,828百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	9,169	7,703	6,983	17,965	14,497
連結経常利益	1,218	1,212	473	3,338	1,677
親会社株主に帰属する中間純利益	849	1,025	433	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	2,688	1,264
連結中間包括利益	△855	△781	998	—	—
連結包括利益	—	—	—	154	△812
連結純資産額	32,049	31,813	32,321	33,058	31,782
連結総資産額	792,108	769,410	771,875	778,029	764,106
連結自己資本比率(国内基準)	10.81%	11.14%	11.38%	10.65%	11.17%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

# 中間連結財務諸表

FUKUSHIMA BANK DISCLOSURE 2017.9

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## 中間連結貸借対照表

### ■資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別 平成28年度中間期 (平成28年9月30日)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日)
現金預け金	115,239	112,807
コールローン及び買入手形	8,000	5,000
商品有価証券	86	111
金銭の信託	3,232	5,181
有価証券	126,212	130,694
貸出金	500,137	492,295
外国為替	222	138
リース債権及びリース投資資産	2,986	3,369
その他資産	4,016	13,192
有形固定資産	10,862	10,767
無形固定資産	409	308
繰延税金資産	1,642	1,454
支払承諾見返	433	386
貸倒引当金	△4,071	△3,833
資産の部合計	769,410	771,875

### ■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別 平成28年度中間期 (平成28年9月30日)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日)
預金	678,808	719,949
譲渡性預金	43,720	—
借入金	6,495	9,835
社債	3,000	3,000
その他負債	1,850	3,276
賞与引当金	197	194
退職給付に係る負債	1,931	1,853
睡眠預金払戻損失引当金	141	164
利息返還損失引当金	2	3
再評価に係る繰延税金負債	702	701
負ののれん	314	188
支払承諾	433	386
負債の部合計	737,597	739,554
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,253
利益剰余金	12,465	12,678
自己株式	△18	△18
株主資本合計	31,803	32,040
その他有価証券評価差額金	△701	△421
土地再評価差額金	674	673
退職給付に係る調整累計額	△145	△125
その他の包括利益累計額合計	△172	127
非支配株主持分	182	153
純資産の部合計	31,813	32,321
負債及び純資産の部合計	769,410	771,875

## 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別 平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
経常収益	7,703	6,983
資金運用収益	4,245	4,269
(うち貸出金利息)	3,403	3,199
(うち有価証券利息配当金)	815	1,042
役務取引等収益	884	902
その他業務収益	944	383
その他経常収益	1,629	1,427
経常費用	6,491	6,509
資金調達費用	195	164
(うち預金利息)	147	131
役務取引等費用	588	613
その他業務費用	454	467
営業経費	4,423	4,247
その他経常費用	829	1,017
経常利益	1,212	473
特別利益	3	47
固定資産処分益	0	—
その他の特別利益	3	47
特別損失	2	24
固定資産処分損	2	1
減損損失	—	22
税金等調整前中間純利益	1,214	496
法人税、住民税及び事業税	129	37
法人税等調整額	66	28
法人税等合計	196	66
中間純利益	1,017	430
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△8	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	1,025	433

## 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別 平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
中間純利益	1,017	430
その他の包括利益	△1,798	568
その他有価証券評価差額金	△1,807	560
退職給付に係る調整額	8	8
中間包括利益	△781	998
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△773	1,002
非支配株主に係る中間包括利益	△8	△3

# 中間連結財務諸表

## 中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,228	11,901	△17	31,240
当中間期変動額					
剰余金の配当			△459		△459
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,025		1,025
自己株式の取得				△0	△0
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	563	△0	563
当中間期末残高	18,127	1,228	12,465	△18	31,803

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,106	674	△154	1,626	191	33,058
当中間期変動額						
剰余金の配当					△0	△460
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,025
自己株式の取得						△0
その他					△0	△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,807	—	8	△1,798	△8	△1,807
当中間期変動額合計	△1,807	—	8	△1,798	△9	△1,245
当中間期末残高	△701	674	△145	△172	182	31,813



平成29年度中間期(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,253	12,703	△18	32,066
当中間期変動額					
剰余金の配当			△459		△459
親会社株主に帰属する 中間純利益			433		433
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△25	△0	△25
当中間期末残高	18,127	1,253	12,678	△18	32,040

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△981	674	△134	△440	156	31,782
当中間期変動額						
剰余金の配当					△0	△460
親会社株主に帰属する 中間純利益						433
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		△0		△0		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	560	—	8	568	△2	566
当中間期変動額合計	560	△0	8	567	△3	539
当中間期末残高	△421	673	△125	127	153	32,321

# 中間連結財務諸表

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	
	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,214	496
減価償却費	344	323
減損損失	—	22
負ののれん償却額	△62	△62
貸倒引当金の増減(△)	△203	57
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	20	36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△15	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△6	△11
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3	—
資金運用収益	△4,245	△4,269
資金調達費用	195	164
有価証券関係損益(△)	△298	183
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△106	37
固定資産処分損益(△は益)	1	1
貸出金の純増(△)減	△5,393	11,215
預金の純増減(△)	6,885	50,886
譲渡性預金の純増減(△)	3,513	△43,500
借入金(貸後特付付借入金を除く)の純増減(△)	△16,830	△1,210
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	134	387
コールローン等の純増(△)減	2,000	△5,000
外国為替(資産)の純増(△)減	77	23
資金運用による収入	4,292	4,372
資金調達による支出	△223	△170
その他	385	△8,095
小計	△8,325	5,889
法人税等の支払額	△101	△109
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,427	5,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△18,229	△23,327
有価証券の売却による収入	19,121	11,329
有価証券の償還による収入	33,585	37,429
金銭の信託の増加による支出	—	△2,019
有形固定資産の取得による支出	△67	△86
無形固定資産の取得による支出	△16	△21
有形固定資産の売却による収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,394	23,303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△459	△459
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△460	△460
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	25,506	28,623
現金及び現金同等物の期首残高	88,477	80,204
現金及び現金同等物の中間期末残高	113,983	108,828

## 注記事項

(平成29年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 4社

会社名  
株式会社ふくぎんリース  
株式会社福島カードサービス  
株式会社東北バンキングシステムズ  
福活ファンド投資事業有限責任組合

(2)非連結子会社

該当ありません。

### 2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 3社

(2)6月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

### 4.会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末月1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,584百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (8)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

## (9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

## 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

## 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11)リース取引の処理方法(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

## (12)のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

## (13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (14)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

# 中間連結財務諸表

## (中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	464百万円
延滞債権額	7,494百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3ヵ月以上延滞債権額	9百万円
------------	------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	201百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	8,169百万円
-----	----------

 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	1,173百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
リース投資資産	212百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	115百万円

 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
 

有価証券	33,619百万円
定期預け金	212百万円
その他資産	8,300百万円

 なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 

保証金敷金	203百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	42,148百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	38,654百万円

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,498百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
 

減価償却累計額	16,212百万円
---------	-----------
- 社債は、劣後特約付社債であります。
 

劣後特約付社債	3,000百万円
---------	----------
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
 

	2,153百万円
--	----------

## (中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 

償却債権取立益	145百万円
株式等売却益	253百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 

貸出金償却	0百万円
貸倒引当金繰入額	57百万円
- 減損損失は次のとおりであります。
 

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ2カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2カ所	土地及び建物	22百万円

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	214	1	—	216	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。  
単元未満株式の買取請求による増加 1千株

- 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	459	2.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	112,807百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△1,859百万円
その他の預け金	△1,907百万円
現金及び現金同等物	108,828百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,707百万円
見積残存価額部分	102百万円
受取利息相当額	△440百万円
合計	3,368百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	0	0	—	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,074	884	728	514	308	196

2.オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	41百万円
1年超	20百万円
合計	61百万円

3.既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、「税金等調整前中間純利益」が1百万円多く計上されております。

4.転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	5百万円
リース債務	5百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	112,807	112,807	—
(2)コールローン及び買入手形	5,000	5,000	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,158	4,445	287
その他有価証券	125,869	125,869	—
(4)貸出金	492,295		
貸倒引当金(*)	△3,768		
	488,526	490,026	1,499
資産計	736,362	738,148	1,786
(1)預金	719,949	720,146	196
(2)譲渡性預金	—	—	—
(3)借入金	9,835	9,835	0
負債計	729,784	729,981	196

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# 中間連結財務諸表

## (3)借入金

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式等(*1)(*2)	379
②組合出資金(*3)	287
合計	667

(\*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について4百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,505	1,790	284
	社債	—	—	—
	その他	499	564	64
	外国証券	499	564	64
	小計	2,005	2,354	349
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,153	2,090	△62
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	2,153	2,090	△62
合計		4,158	4,445	287

### 2.その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,144	2,454	690
	債券	52,607	52,426	181
	国債	29,999	29,915	84
	地方債	2,251	2,240	10
	社債	20,356	20,270	86
	その他	21,177	20,747	430
	外国証券	2,543	2,408	135
	投資信託	18,633	18,339	294
	その他	—	—	—
	小計	76,929	75,627	1,301
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	229	256
債券		20,248	20,444	△196
国債		19,388	19,577	△189
地方債		440	445	△4
社債		419	421	△1
その他		28,462	29,961	△1,499
外国証券		495	500	△4
投資信託		27,966	29,461	△1,495
その他		—	—	—
小計		48,940	50,663	△1,723
合計			125,869	126,290

## 3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (金銭の信託関係)

該当事項はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	△421
その他有価証券	△421
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△421
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△421

## (デリバティブ取引関係)

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1)金利関連取引

該当事項はありません。

#### (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	107	—	△0	△0
	買建	19	—	△0	△0
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### (3)株式関連取引

該当事項はありません。

#### (4)債券関連取引

該当事項はありません。

#### (5)商品関連取引

該当事項はありません。

#### (6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	37百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	37百万円

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	平成29年度中間期 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,399.92
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	32,321
純資産の部の合計額から控除する金額	153
うち非支配株主持分	153
普通株式に係る中間期末の純資産額	32,167
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	22,978

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

## 2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
1株当たり中間純利益金額(円)	18.86
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	433
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	433
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,978

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 連結セグメント情報

## セグメント情報等

### セグメント情報

#### 1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

#### 2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

#### 3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(平成28年度中間期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,850	732	7,582	88	7,670	32	7,703
セグメント間の内部経常収益	21	30	51	1	53	△53	—
計	6,871	762	7,634	89	7,724	△20	7,703
セグメント利益又は損失(△)	1,144	40	1,184	△34	1,149	62	1,212
セグメント資産	766,411	4,123	770,534	961	771,495	△2,084	769,410
セグメント負債	736,370	2,176	738,546	821	739,368	△1,770	737,597
その他の項目							
減価償却費	329	15	344	0	344	—	344
資金運用収益	4,240	0	4,240	12	4,253	△7	4,245
資金調達費用	190	8	199	4	203	△7	195
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	75	8	84	0	84	—	84

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3.調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額32百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△29百万円及び負ののれん償却額62百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(3)セグメント資産の調整額△2,084百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)セグメント負債の調整額△1,770百万円は、セグメント間取引消去△2,084百万円及び負ののれん314百万円であります。

(5)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成29年度中間期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,071	783	6,854	86	6,941	41	6,983
セグメント間の内部経常収益	16	34	51	1	52	△52	—
計	6,087	818	6,906	87	6,993	△10	6,983
セグメント利益又は損失(△)	379	62	442	△31	410	62	473
セグメント資産	768,421	4,471	772,893	1,125	774,019	△2,143	771,875
セグメント負債	738,209	2,440	740,650	859	741,509	△1,955	739,554
その他の項目							
減価償却費	309	14	323	0	323	—	323
資金運用収益	4,262	0	4,262	11	4,274	△4	4,269
資金調達費用	159	6	166	2	168	△4	164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82	15	97	10	107	—	107

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3.調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額41百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△21百万円及び負ののれん償却額62百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(3)セグメント資産の調整額△2,143百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)セグメント負債の調整額△1,955百万円は、セグメント間取引消去△2,143百万円及び負ののれん188百万円であります。

(5)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



## 関連情報

### 平成28年度中間期

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,834	1,681	604	1,583	7,703

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 平成29年度中間期

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,386	1,381	685	1,529	6,983

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

### 平成28年度中間期

該当事項はありません。

### 平成29年度中間期

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	22	—	22	—	22

# 連結セグメント情報・連結リスク管理債権

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

### 平成28年度中間期

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は62百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は314百万円です。

### 平成29年度中間期

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は62百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は188百万円です。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項 目	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破綻先債権額	403	464
延滞債権額	9,423	7,494
小 計	9,826	7,958
3か月以上延滞債権額	2	9
貸出条件緩和債権額	217	201
小 計	219	210
合 計	10,046	8,169

## 平成29年度中間期の事業の概況

平成29年度中間期末における総資産は、当中間期中7,737百万円増加し、769,018百万円となりました。純資産は、同446百万円増加し、30,800百万円となりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中7,452百万円増加し、720,629百万円となりました。これは主に、法人預金の増加によるものです。

貸出金は、当中間期中11,291百万円減少し、493,744百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出金の減少によるものです。

有価証券は、当中間期中24,320百万円減少し、131,566百万円となりました。これは主に、国債及び社債が減少したことによるものです。

平成29年度中間期における経常収益は、前中間期比792百万円減少し、6,046百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと及び国債等債券売却益が減少したことによるものです。

一方、経常費用は、前中間期比29百万円減少し、5,678百万円となりました。これは、営業経費が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は、前中間期比762百万円減少し、367百万円となりました。また、中間純利益は、同604百万円減少し、346百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
経常収益	8,216	6,838	6,046	15,990	12,721
経常利益	1,024	1,130	367	2,991	1,467
中間純利益	639	950	346	—	—
当期純利益	—	—	—	2,345	1,081
資本金	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数	230,000千株	230,000千株	230,000千株	230,000千株	230,000千株
純資産額	30,874	30,503	30,800	31,821	30,354
総資産額	789,361	766,825	769,018	775,259	761,280
預金残高	679,021	679,516	720,629	672,366	669,676
貸出金残高	466,559	501,445	493,744	496,407	505,036
有価証券残高	183,809	126,800	131,566	162,195	155,887
単体自己資本比率(国内基準)	10.52%	10.81%	11.00%	10.35%	10.82%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	562人 (223人)	537人 (196人)	535人 (192人)	546人 (214人)	527人 (193人)

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

# 中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## 中間貸借対照表

### ■資産の部

(単位:百万円)

科目	期別 平成28年度中間期 (平成28年9月30日)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日)
現金預け金	115,163	112,425
コールローン	8,000	5,000
商品有価証券	86	111
金銭の信託	3,232	5,181
有価証券	126,800	131,566
貸出金	501,445	493,744
外国為替	222	138
その他資産	2,290	11,472
その他の資産	2,290	11,472
有形固定資産	10,801	10,701
無形固定資産	389	291
繰延税金資産	1,565	1,390
支払承諾見返	433	386
貸倒引当金	△3,606	△3,390
資産の部合計	766,825	769,018

### ■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	期別 平成28年度中間期 (平成28年9月30日)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日)
預金	679,516	720,629
譲渡性預金	43,720	—
借入金	5,600	8,900
社債	3,000	3,000
その他負債	1,344	2,628
未払法人税等	120	87
資産除去債務	34	37
その他の負債	1,189	2,502
賞与引当金	177	176
退職給付引当金	1,685	1,630
睡眠預金払戻損失引当金	141	164
再評価に係る繰延税金負債	702	701
支払承諾	433	386
負債の部合計	736,321	738,217
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	11,191	11,210
利益準備金	322	414
その他利益剰余金	10,869	10,796
別途積立金	7,500	7,500
繰越利益剰余金	3,369	3,296
自己株式	△18	△18
株主資本合計	30,530	30,548
その他有価証券評価差額金	△701	△421
土地再評価差額金	674	673
評価・換算差額等合計	△26	252
純資産の部合計	30,503	30,800
負債及び純資産の部合計	766,825	769,018

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
経常収益	6,838	6,046
資金運用収益	4,243	4,264
(うち貸出金利息)	3,399	3,193
(うち有価証券利息配当金)	817	1,044
役員取引等収益	880	901
その他業務収益	944	383
その他経常収益	769	496
経常費用	5,707	5,678
資金調達費用	190	159
(うち預金利息)	147	131
役員取引等費用	593	621
その他業務費用	468	481
営業経費	4,372	4,191
その他経常費用	82	224
経常利益	1,130	367
特別利益	3	47
特別損失	2	23
税引前中間純利益	1,132	391
法人税、住民税及び事業税	112	21
法人税等調整額	70	24
法人税等合計	182	45
中間純利益	950	346

## 中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	230	5,500	4,971	10,701
当中間期変動額							
剰余金の配当						△459	△459
利益準備金の積立				92		△92	—
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
中間純利益						950	950
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	92	2,000	△1,601	490
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	322	7,500	3,369	11,191

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△17	30,039	1,106	674	1,781	31,821
当中間期変動額						
剰余金の配当		△459				△459
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		950				950
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△1,807	—	△1,807	△1,807
当中間期変動額合計	△0	490	△1,807	—	△1,807	△1,317
当中間期末残高	△18	30,530	△701	674	△26	30,503

# 中間財務諸表(単体)

平成29年度中間期(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	322	7,500	3,500	11,322
当中間期変動額							
剰余金の配当						△459	△459
利益準備金の積立				92		△92	—
中間純利益						346	346
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	92	—	△204	△112
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	414	7,500	3,296	11,210

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△18	30,660	△981	674	△306	30,354
当中間期変動額						
剰余金の配当		△459				△459
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		346				346
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		0		△0	△0	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			559	—	559	559
当中間期変動額合計	△0	△112	559	△0	558	446
当中間期末残高	△18	30,548	△421	673	252	30,800

## 注記事項

(平成29年度中間期)

### (重要な会計方針)

#### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式については中間会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4.固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年  
その他 3年～15年

##### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 5.引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,584百万円であります。

##### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

##### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

##### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

##### (4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

# 中間財務諸表(単体)

## (中間貸借対照表関係)

- 1.関係会社の株式又は出資金の総額
- |     |        |
|-----|--------|
| 株式  | 747百万円 |
| 出資金 | 138百万円 |
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 462百万円   |
| 延滞債権額  | 7,446百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |      |
|------------|------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 9百万円 |
|------------|------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 201百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |          |
|-----|----------|
| 合計額 | 8,119百万円 |
|-----|----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |          |
|--|----------|
|  | 1,173百万円 |
|--|----------|
- 7.対応する債務が中間貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 有価証券  | 33,619百万円 |
| 定期預け金 | 212百万円    |
| その他資産 | 8,300百万円  |
- また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |             |        |
|-------------|--------|
| 保証金敷金       | 202百万円 |
| 手形交換所担保保証金等 | 3百万円   |
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |  |           |
|--|-----------|
| 融資未実行残高                                | 40,808百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は<br>任意の時期に無条件で取消可能なもの | 37,313百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.社債は、劣後特約付社債であります。

- |         |          |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 3,000百万円 |
|---------|----------|
- 10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- |  |          |
|--|----------|
|  | 2,153百万円 |
|--|----------|

## (中間損益計算書関係)

- 1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- |         |        |
|---------|--------|
| 償却債権取立益 | 145百万円 |
| 株式等売却益  | 253百万円 |
- 2.減価償却実施額は次のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 180百万円 |
| 無形固定資産 | 67百万円  |
- 3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- |          |       |
|----------|-------|
| 貸倒引当金繰入額 | 67百万円 |
|----------|-------|

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	747
関連会社株式	—
合計	747

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



# 主要な業務の状況を示す指標

FUKUSHIMA BANK DISCLOSURE 2017.9

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
業務純益	443	99

(注) 業務純益は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業の業績を示す収益指標であります。

## 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,202	43	(2)	4,214	51	(1)
資金調達費用	189	2	(2)	158	1	(1)
資金運用収支	4,012	41	4,053	4,056	49	4,106
役員取引等収益	870	9	880	898	2	901
役員取引等費用	592	1	593	619	1	621
役員取引等収支	278	8	286	279	0	280
その他業務収益	944	—	944	379	3	383
その他業務費用	466	2	468	481	—	481
その他業務収支	478	△2	475	△101	3	△97
業務粗利益	4,769	46	4,816	4,233	54	4,288
業務粗利益率	1.31%	1.80%	1.32%	1.17%	3.03%	1.19%

(注) 1.国内業務部門とは、国内店の円建取引であります。  
 2.国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。  
 3.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成28年度中間期0百万円、平成29年度中間期1百万円)を控除して表示しております。  
 4.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。  
 5.業務粗利益率=(業務粗利益×365/183)/資金運用勘定平均残高×100  
 6.当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支はありません。

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(5,162)	(2)	1.15%	(3,581)	(1)	1.17%
	資金調達勘定	723,014	4,202	0.05%	717,488	4,214	0.04%
国際業務部門	資金運用勘定	734,460	189	0.05%	726,707	158	0.04%
	資金調達勘定	5,174	43	1.67%	3,605	51	2.83%
国内業務部門	資金運用勘定	(5,162)	(2)	0.08%	(3,581)	(1)	0.06%
	資金調達勘定	5,213	2		3,654	1	

(注) ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

# 主要な業務の状況を示す指標

## 国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

### ■国内業務部門

(単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△133	△791	△925	△32	44	12
うち貸出金	177	△400	△222	36	△242	△206
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	△0	0
うち有価証券	△500	△204	△704	△11	230	219
うちコールローン	1	△2	△0	△0	△1	△1
うち預け金	8	△3	4	△1	3	1
支払利息	△0	△63	△63	△2	△29	△31
うち預金	1	△50	△49	0	△16	△15
うち譲渡性預金	△3	△9	△13	0	△5	△5
うち借入金	△0	△1	△1	△5	△4	△9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

### ■国際業務部門

(単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△27	△7	△35	△13	20	7
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△27	△7	△34	△13	20	7
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△0	0	△0
支払利息	△1	△0	△1	△0	△0	△0
うち預金	0	△0	△0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	870	9	880	898	2	901
うち預金・貸出業務	280	—	280	278	—	278
うち為替業務	236	9	246	239	2	242
うち証券関連業務	0	—	0	3	—	3
うち代理業務	11	—	11	10	—	10
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	16	—	16
うち保証業務	6	—	6	5	—	5
うち保険窓口販売業務	46	—	46	29	—	29
うち投資信託窓口販売業務	271	—	271	314	—	314
役務取引等費用	592	1	593	619	1	621
うち為替業務	61	1	63	62	1	63

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	△0
	国債等債券関係損益	131	△395
	その他	346	294
	合計	478	△101
国際業務部門	外国為替売買損益	△2	3
	国債等債券関係損益	—	—
	その他	—	—
	合計	△2	3
総合計		475	△97

# 預金に関する指標

## 預金科目別残高

### ■中間期末残高

(単位:百万円、%)

	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	333,920	—	333,920	(46.17)	348,390	—	348,390	(48.35)
うち有利息預金	291,018	—	291,018	(40.24)	303,644	—	303,644	(42.14)
定期性預金	340,960	—	340,960	(47.14)	370,657	—	370,657	(51.43)
うち固定金利定期預金	340,936		340,936	(47.14)	370,636		370,636	(51.43)
うち変動金利定期預金	24		24	(0.00)	21		21	(0.00)
その他	4,569	66	4,635	(0.64)	1,536	45	1,581	(0.22)
預金合計	679,450	66	679,516	(93.95)	720,583	45	720,629	(100.00)
譲渡性預金	43,720	—	43,720	(6.05)	—	—	—	(—)
総合計	723,170	66	723,236	(100.00)	720,583	45	720,629	(100.00)

### ■平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	329,324	—	329,324	(46.21)	335,665	—	335,665	(46.70)
うち有利息預金	286,460	—	286,460	(40.20)	293,369	—	293,369	(40.82)
定期性預金	342,884	—	342,884	(48.11)	337,723	—	337,723	(46.99)
うち固定金利定期預金	342,860		342,860	(48.11)	337,702		337,702	(46.99)
うち変動金利定期預金	24		24	(0.00)	21		21	(0.00)
その他	2,216	49	2,266	(0.32)	2,237	72	2,309	(0.32)
預金合計	674,425	49	674,475	(94.64)	675,625	72	675,698	(94.01)
譲渡性預金	38,167	—	38,167	(5.36)	43,024	—	43,024	(5.99)
総合計	712,593	49	712,643	(100.00)	718,650	72	718,722	(100.00)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

  固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

  変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	519,006	71.76	521,665	72.39
法人	144,160	19.93	146,413	20.32
その他	60,069	8.31	52,550	7.29
合計	723,236	100.00	720,629	100.00

(注) 譲渡性預金を含めております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
定期預金	3ヵ月未満	79,221	79,514
	3ヵ月以上6ヵ月未満	59,359	97,272
	6ヵ月以上1年未満	131,046	123,904
	1年以上2年未満	29,475	31,212
	2年以上3年未満	17,021	18,757
	3年以上	14,695	11,087
	合 計	330,821	361,748
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	79,213	79,505
	3ヵ月以上6ヵ月未満	59,359	97,267
	6ヵ月以上1年未満	131,046	123,891
	1年以上2年未満	29,454	31,211
	2年以上3年未満	17,020	18,757
	3年以上	14,695	11,087
	合 計	330,789	361,720
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	1	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	4
	6ヵ月以上1年未満	0	13
	1年以上2年未満	21	1
	2年以上3年未満	1	0
	3年以上	—	—
	合 計	24	21

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出金等に関する指標

## 貸出金残高

### ■ 中間期末残高

(単位:百万円)

	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	25,415	—	25,415	24,111	—	24,111
証書貸付	383,464	—	383,464	373,728	—	373,728
当座貸越	91,499	—	91,499	94,731	—	94,731
割引手形	1,065	—	1,065	1,173	—	1,173
合計	501,445	—	501,445	493,744	—	493,744

### ■ 平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	27,915	—	27,915	20,934	—	20,934
証書貸付	378,782	—	378,782	381,439	—	381,439
当座貸越	83,906	—	83,906	94,080	—	94,080
割引手形	1,011	—	1,011	896	—	896
合計	491,616	—	491,616	497,351	—	497,351

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
貸出金	1年以下	43,172	40,581
	1年超3年以下	36,006	46,770
	3年超5年以下	84,686	61,672
	5年超7年以下	37,442	41,348
	7年超	281,537	282,878
	期間の定めのないもの	18,601	20,492
	合計	501,445	493,744
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	13,222	14,332
	3年超5年以下	26,665	26,444
	5年超7年以下	14,412	15,869
	7年超	69,553	68,824
	期間の定めのないもの	18	18
	合計	114,070	125,487
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	22,783	32,438
	3年超5年以下	58,021	35,228
	5年超7年以下	23,029	25,479
	7年超	211,983	214,054
	期間の定めのないもの	18,583	20,474
	合計	384,399	398,253

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	215,726	43.02	217,445	44.04
運転資金	285,719	56.98	276,299	55.96
合計	501,445	100.00	493,744	100.00

## 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門	37,984	501,445	100.00	39,837	493,744	100.00
製造業	651	31,140	6.21	644	28,264	5.72
農業、林業	39	2,679	0.53	41	2,496	0.51
漁業	2	399	0.08	2	293	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	4	315	0.06	4	284	0.06
建設業	955	26,745	5.33	974	25,145	5.09
電気・ガス・熱供給・水道業	19	2,201	0.44	24	3,307	0.67
情報通信業	34	1,913	0.38	37	1,948	0.39
運輸業、郵便業	191	13,232	2.64	191	12,943	2.62
卸売業、小売業	902	35,170	7.01	891	32,146	6.51
金融業、保険業	33	6,971	1.39	31	6,432	1.30
不動産業、物品賃貸業	723	46,703	9.31	719	46,440	9.41
その他の各種サービス業	1,202	42,249	8.43	1,208	40,728	8.25
国・地方公共団体	47	121,034	24.14	48	116,232	23.54
その他	33,182	170,685	34.05	35,023	177,078	35.87
国際業務部門	—	—	—	—	—	—
合計	37,984	501,445		39,837	493,744	

## 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
有価証券	704	695
債権	3,397	3,602
商品	—	—
不動産	99,207	96,908
その他	—	—
計	103,310	101,205
保証	236,543	237,593
信用	161,592	154,945
合計	501,445	493,744

## 支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
有価証券	0	0
債権	50	47
商品	—	—
不動産	141	109
その他	—	—
計	191	156
保証	72	71
信用	170	159
合計	433	386

# 貸出金等に関する指標

## 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

		平成28年9月30日	平成29年9月30日
総貸出金残高 (A)	貸出先数	37,984先	39,837先
	金額	501,445	493,744
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先数	37,821先	39,684先
	金額	348,948	349,294
(B) / (A)	貸出先数	99.57%	99.61%
	金額	69.58%	70.74%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 特定海外債権残高

該当ございません。

## 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
住宅ローン残高	140,417	143,331
その他ローン残高	23,441	27,901
合計	163,858	171,232

## 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	799	678	—	799	678	679	676	—	679	676
個別貸倒引当金	3,177	21	132	138	2,928	2,722	206	77	136	2,714
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,976	699	132	937	3,606	3,401	882	77	815	3,390

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替による取崩額であります。  
2. 個別貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替及び回収による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金償却	50	—



## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破綻先債権額	403	462
延滞債権額	9,400	7,446
小計	9,804	7,909
3ヵ月以上延滞債権額	2	9
貸出条件緩和債権額	217	201
小計	219	210
合計	10,024	8,119

## 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

## 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

## 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

## 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,410	3,287
危険債権	6,423	4,643
要管理債権	219	210
小計	10,053	8,141
正常債権	494,582	488,513
合計	504,636	496,654

## 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

## 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

## 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

## 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

# 有価証券に関する指標

## 商品有価証券残高

### 平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
商品国債	3	6
商品地方債	76	101
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	80	108

## 有価証券残高

### 中間期末残高

(単位:百万円、%)

	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	41,193	—	41,193	(32.49)	50,892	—	50,892	(38.68)
地方債	2,935	—	2,935	(2.32)	2,692	—	2,692	(2.05)
社債	32,692	—	32,692	(25.78)	22,929	—	22,929	(17.43)
株式	4,812	—	4,812	(3.80)	4,486	—	4,486	(3.41)
その他の証券	40,318	4,847	45,166	(35.61)	47,025	3,539	50,565	(38.43)
うち外国債券		4,847	4,847	(3.82)		3,539	3,539	(2.69)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	121,953	4,847	126,800	(100.00)	128,026	3,539	131,566	(100.00)

### 平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	54,721	—	54,721	(36.17)	59,554	—	59,554	(40.35)
地方債	3,858	—	3,858	(2.55)	3,166	—	3,166	(2.15)
社債	42,297	—	42,297	(27.96)	25,700	—	25,700	(17.41)
株式	5,107	—	5,107	(3.38)	3,651	—	3,651	(2.47)
その他の証券	40,415	4,883	45,298	(29.94)	52,111	3,409	55,521	(37.62)
うち外国債券		4,883	4,883	(3.23)		3,409	3,409	(2.31)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	146,400	4,883	151,283	(100.00)	144,184	3,409	147,594	(100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成28年9月30日	平成29年9月30日	
国債	1年以下	15,545	8,010	
	1年超3年以下	12,595	14,547	
	3年超5年以下	10,532	502	
	5年超7年以下	1,015	1,015	
	7年超10年以下	—	5,924	
	10年超	1,505	20,893	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	41,193	50,892	
地方債	1年以下	673	875	
	1年超3年以下	1,689	1,209	
	3年超5年以下	549	143	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	23	463	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	2,935	2,692	
社債	1年以下	10,281	9,544	
	1年超3年以下	15,569	8,526	
	3年超5年以下	4,416	2,069	
	5年超7年以下	912	2,088	
	7年超10年以下	1,513	699	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	32,692	22,929	
株式	期間の定めのないもの	4,812	4,486	
その他の証券	1年以下	1,303	—	
	1年超3年以下	2,147	3,039	
	3年超5年以下	1,397	499	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの(投信等)	40,318	47,025	
	合 計	45,166	50,565	
	うち外国債券	1年以下	1,303	—
		1年超3年以下	2,147	3,039
	3年超5年以下	1,397	499	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	4,847	3,539	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

# 時価等情報

## 有価証券の時価等情報

### 1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,505	1,847	341	1,505	1,790	284
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	499	575	75	499	564	64
	外国証券	499	575	75	499	564	64
	小計	2,005	2,422	417	2,005	2,354	349
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,366	2,290	△75	2,153	2,090	△62
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,366	2,290	△75	2,153	2,090	△62
合 計		4,371	4,713	342	4,158	4,445	287

### 2.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成28年9月30日	平成29年9月30日
子会社株式		567	747
関連会社株式		—	—
合 計		567	747

## 3.その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,278	1,919	359	3,142	2,452	690
	債券	72,841	72,399	441	52,607	52,426	181
	国債	39,687	39,494	193	29,999	29,915	84
	地方債	2,935	2,912	23	2,251	2,240	10
	社債	30,217	29,992	225	20,356	20,270	86
	その他	14,502	14,242	260	21,177	20,747	430
	外国証券	3,558	3,410	147	2,543	2,408	135
	投資信託	10,943	10,831	112	18,633	18,339	294
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	89,622	88,561	1,061	76,927	75,625	1,301
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,595	1,719	△123	229	256	△26
	債券	108	109	△0	20,248	20,444	△196
	国債	—	—	—	19,388	19,577	△189
	地方債	—	—	—	440	445	△4
	社債	108	109	△0	419	421	△1
	その他	30,070	31,709	△1,638	28,462	29,961	△1,499
	外国証券	789	800	△10	495	500	△4
	投資信託	29,280	30,909	△1,628	27,966	29,461	△1,495
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	31,774	33,537	△1,762	48,940	50,663	△1,723
合 計	121,397	122,098	△701	125,867	126,289	△421	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成28年9月30日	平成29年9月30日
非上場株式		370	367
組合出資金		94	426
合 計		465	793

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成28年度中間期及び平成29年度中間期における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当該中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 金銭の信託関係

## ■満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## ■その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

# デリバティブ取引情報

## デリバティブ取引関係

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1)金利関連取引

該当事項はありません。

#### (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	148	—	12	12	107	—	△0	△0
	買 建	—	—	—	—	19	—	△0	△0
	合 計			12	12			△0	△0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3)株式関連取引

該当事項はありません。

#### (4)債券関連取引

該当事項はありません。

#### (5)商品関連取引

該当事項はありません。

#### (6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 利益率

(単位:%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
総資産経常利益率	0.29	0.09
資本経常利益率	7.27	2.34
総資産中間純利益率	0.24	0.09
資本中間純利益率	6.11	2.20

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100  
2.資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高×100 (自己資本=純資産の部合計)

## 総資金利鞘

(単位:%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 (A)	1.15	1.67	1.17	1.17	2.83	1.18
資金調達原価 (B)	1.23	0.99	1.23	1.18	1.32	1.19
総資金利鞘 (A)-(B)	△0.08	0.68	△0.06	△0.01	1.51	△0.01

## 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	501,445	—	501,445	493,744	—	493,744
預金 (B)	723,170	66	723,236	720,583	45	720,629
預貸率 (A)/(B)×100	69.33%	—	69.33%	68.52%	—	68.51%
	期中平均	68.98%	—	68.98%	69.20%	—

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	121,953	4,847	126,800	128,026	3,539	131,566
預金 (B)	723,170	66	723,236	720,583	45	720,629
預証率 (A)/(B)×100	16.86%	—	17.53%	17.76%	—	18.25%
	期中平均	20.54%	—	21.22%	20.06%	—

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2.国際業務部門の預証率は、値が1,000%を超えるため記載しておりません。

## 従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
従業員数	550人	545人
預金	1,314	1,322
貸出金	911	905

(注) 従業員数は期中平均人員(執行役員を含み、出向者及び臨時職員を除く)を記載しております。

## 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
営業店舗数	49店	49店
預金	14,759	14,706
貸出金	10,233	10,076

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 資本・株式の状況

## 大株主一覧(上位10先)

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT,LES BANQUES,ST.PETER PORT,GUERNSEY CHANNEL ISLANDS,U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	40,322	17.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,980	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,042	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,637	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,831	2.10
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,450	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,010	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,992	1.73
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,931	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,393	1.47
合計		89,588	38.95%

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	32,062千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,831千株

2.三井住友信託銀行株式会社から平成28年6月6日付で三井住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする平成28年5月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,443	4.98%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	228	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	925	0.40
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	820	0.36

3.プロスペクト・アセット・マネージメント・インクから、平成29年9月7日付で平成29年8月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書8が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	410 アトキンソン ドライブ スイート 434 ホノルル市 ハワイ州 96814 米国	39,704	17.26%

## 資本金の推移

(単位:百万円)

	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日	平成29年9月30日
資本金	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127	18,127

## 株式所有者別内訳

(平成29年9月30日現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数	一人	29	25	758	63	4	11,143	12,022	—
所有株式数	一単元	49,358	2,304	35,832	52,220	7	89,601	229,322	678,000
割合	—%	21.52	1.00	15.62	22.77	0.00	39.07	100.00	—

(注) 1.自己株式216,345株は「個人その他」に216単元、「単元未満株式の状況」に345株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

3.平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)と単元株式数を1,000株から100株に変更致しました。



# 自己資本の充実の状況等

FUKUSHIMA BANK DISCLOSURE 2017.9

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項は次のとおりであります。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ■自己資本の構成に関する開示事項

【連結】

(単位:百万円、%)

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,803		32,040	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356		19,381	
うち、利益剰余金の額	12,465		12,678	
うち、自己株式の額(△)	18		18	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△58		△75	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△58		△75	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	693		686	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	693		686	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	495		433	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	145		107	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,080		36,192	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	114	171	129	86
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	114	171	129	86
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	25	38	28	19
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	139		157	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)) (ハ)	35,940		36,034	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	301,945		296,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,713		△1,818	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	171		86	
うち、繰延税金資産	38		19	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,300		△3,300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,377		1,375	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,574		19,827	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	322,519		316,387	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.14		11.38	

# 自己資本の充実の状況等

## ■自己資本の構成に関する開示事項

[単体]

(単位:百万円、%)

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	30,530		30,548	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356		19,356	
うち、利益剰余金の額	11,191		11,210	
うち、自己株式の額(△)	18		18	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	678		676	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	678		676	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	495		433	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,703		34,657	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	108	162	122	81
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	108	162	122	81
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	16	24	16	11
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	124		139	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	34,579		34,518	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	299,250		293,927	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,735		△1,831	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	162		81	
うち、繰延税金資産	24		11	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,300		△3,300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,377		1,375	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,511		19,761	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	319,762		313,689	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	10.81		11.00	

## [定量的な開示事項]

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

## 自己資本の充実度に関する事項

## ■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

[連結]

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	60	2
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.地方公共団体金融機構向け	99	3	99	3
	9.我が国の政府関係機関向け	656	26	473	18
	10.地方三公社向け	27	1	174	6
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,553	142	3,700	148
	12.法人等向け	80,730	3,229	71,235	2,849
	13.中小企業等向け及び個人向け	114,770	4,590	119,835	4,793
	14.抵当権付住宅ローン	17,687	707	17,358	694
	15.不動産取得等事業向け	37,309	1,492	36,688	1,467
	16.三月以上延滞等	761	30	594	23
	17.取立未済手形	9	0	11	0
	18.信用保証協会等による保証付	1,970	78	1,731	69
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20.出資等	4,578	183	3,442	137
	(うち出資等のエクスポージャー)	4,578	183	3,442	137
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
	21.上記以外	23,976	959	23,599	943
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,500	220	5,500	220
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,402	96	1,939	77
	(うち右記以外のエクスポージャー)	16,073	642	16,159	646
22.証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
23.証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	15,242	609	14,884	595	
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,586	63	1,481	59	
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,300	△132	△3,300	△132	
オン・バランス計	299,722	11,988	292,068	11,682	

# 自己資本の充実の状況等

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オフ・バランス項目	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	29	1	14	0
	3.短期の貿易関連偶発債務	3	0	3	0
	4.特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	632	25	1,747	69
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	362	14	325	13
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12.派生商品取引	13	0	0	0
	13.長期決済期間取引	—	—	—	—
	14.未決済取引	—	—	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	1,041	41	2,090	83	
CVAリスク相当額を八%で除して得た額	108	4	206	8	
中央清算機関関連エクスポージャー	1,073	42	2,193	87	
信用リスク・アセット額合計	301,945	12,077	296,559	11,862	

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

## ■総所要自己資本の額

【連結】

(単位:百万円)

区 分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
信用リスク(標準的手法)	12,077	11,862
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	822	793
合計	12,900	12,655

【単体】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	60	2
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.地方公共団体金融機構向け	99	3	99	3
	9.我が国の政府関係機関向け	656	26	473	18
	10.地方三公社向け	27	1	174	6
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,543	141	3,649	145
	12.法人等向け	82,296	3,291	72,926	2,917
	13.中小企業等向け及び個人向け	114,526	4,581	119,642	4,785
	14.抵当権付住宅ローン	17,687	707	17,358	694
	15.不動産取得等事業向け	37,309	1,492	36,688	1,467
	16.三月以上延滞等	761	30	594	23
	17.取立未済手形	9	0	11	0
	18.信用保証協会等による保証付	1,970	78	1,731	69
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20.出資等	5,177	207	4,324	172
	(うち出資等のエクスポージャー)	5,177	207	4,324	172
	(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
	21.上記以外	19,393	775	18,650	746
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,500	220	5,500	220
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,252	90	1,816	72
	(うち右記以外のエクスポージャー)	11,641	465	11,333	453
22.証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
23.証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	15,242	609	14,884	595	
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,564	62	1,468	58	
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,300	△132	△3,300	△132	
オン・バランス計	297,027	11,881	289,436	11,577	

# 自己資本の充実の状況等

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オフ・バランス項目	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	29	1	14	0
	3.短期の貿易関連偶発債務	3	0	3	0
	4.特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	632	25	1,747	69
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	362	14	325	13
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12.派生商品取引	13	0	0	0
	13.長期決済期間取引	—	—	—	—
	14.未決済取引	—	—	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	1,041	41	2,090	83	
CVAリスク相当額を八%で除した額	108	4	206	8	
中央清算機関関連エクスポージャー	1,073	42	2,193	87	
信用リスク・アセット額合計	299,250	11,970	293,927	11,757	

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

(単位:百万円)

区 分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
信用リスク(標準的手法)	11,970	11,757
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	820	790
合計	12,790	12,547

信用リスクに関する事項

■信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャー

【連結】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期
国内計	770,528	765,390	500,569	492,685	77,080	76,953	13	1	1,274	1,156
国外計	4,107	3,105	—	—	4,107	3,105	—	—	—	—
地域別合計	774,635	768,496	500,569	492,685	81,187	80,058	13	1	1,274	1,156
製造業	44,474	36,251	31,673	28,786	12,669	7,400	9	0	93	72
農業・林業	3,029	2,834	3,029	2,834	—	—	—	—	—	6
漁業	400	293	400	293	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	866	335	316	285	549	50	—	—	—	—
建設業	30,207	28,541	28,583	27,155	1,624	1,386	—	—	84	78
電気・ガス・熱供給・水道業	4,573	4,669	2,359	3,443	1,800	200	—	—	—	—
情報通信業	2,321	2,720	1,921	1,957	400	400	—	—	—	—
運輸業・郵便業	16,505	16,025	13,369	13,075	3,100	2,900	—	—	25	24
卸売業・小売業	37,076	34,035	35,900	32,865	1,111	1,080	3	0	192	239
金融業・保険業	25,065	24,029	5,433	4,771	7,656	5,749	0	0	—	—
不動産業・物品賃貸業	40,932	41,467	40,332	41,017	600	450	—	—	180	136
その他の各種サービス業	55,762	53,666	53,765	51,748	1,979	1,748	—	—	320	375
国・地方公共団体	276,590	274,552	121,034	116,232	49,696	58,693	—	—	—	—
その他	236,829	249,072	162,450	168,215	—	—	—	—	377	221
業種別合計	774,635	768,496	500,569	492,685	81,187	80,058	13	1	1,274	1,156
1年以下	83,577	72,126	55,918	53,782	27,615	18,328	13	1	816	791
1年超3年以下	70,944	79,293	38,454	50,507	31,857	27,254	—	—	66	89
3年超5年以下	101,636	65,041	84,858	61,828	16,777	3,213	—	—	90	37
5年超7年以下	39,354	44,435	37,460	41,350	1,893	3,085	—	—	8	30
7年超10年以下	91,096	98,002	89,558	90,908	1,537	7,093	—	—	49	18
10年超	193,569	213,436	192,064	192,137	1,505	21,083	—	—	238	178
期間の定めのないもの	194,457	196,159	2,254	2,169	—	—	—	—	5	10
残存期間別合計	774,635	768,496	500,569	492,685	81,187	80,058	13	1	1,274	1,156

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

【連結】

(単位:百万円)

区分	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	806	△112	693	697	△10	686
個別貸倒引当金	3,602	△224	3,377	3,156	△10	3,146
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,408	△337	4,071	3,854	△21	3,833

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

# 自己資本の充実の状況等

【単体】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期
国内計	767,477	762,091	501,877	494,133	77,070	76,943	13	1	1,226	1,108
国外計	4,107	3,105	—	—	4,107	3,105	—	—	—	—
地域別合計	771,585	765,197	501,877	494,133	81,177	80,048	13	1	1,226	1,108
製造業	44,474	36,251	31,673	28,786	12,669	7,400	9	0	93	72
農業・林業	3,029	2,834	3,029	2,834	—	—	—	—	—	6
漁業	400	293	400	293	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	866	335	316	285	549	50	—	—	—	—
建設業	30,207	28,541	28,583	27,155	1,624	1,386	—	—	84	78
電気・ガス・熱供給・水道業	4,573	4,669	2,359	3,443	1,800	200	—	—	—	—
情報通信業	2,321	2,720	1,921	1,957	400	400	—	—	—	—
運輸業・郵便業	16,505	16,025	13,369	13,075	3,100	2,900	—	—	25	24
卸売業・小売業	37,076	34,025	35,900	32,865	1,111	1,070	3	0	192	239
金融業・保険業	26,632	25,720	6,999	6,462	7,656	5,749	0	0	—	—
不動産業・物品賃貸業	40,932	41,467	40,332	41,017	600	450	—	—	180	136
その他の各種サービス業	55,752	53,666	53,765	51,748	1,969	1,748	—	—	320	375
国・地方公共団体	276,590	274,552	121,034	116,232	49,696	58,693	—	—	—	—
その他	232,222	244,092	162,192	167,973	—	—	—	—	329	173
業種別合計	771,585	765,197	501,877	494,133	81,177	80,048	13	1	1,226	1,108
1年以下	84,508	73,394	56,849	55,050	27,615	18,328	13	1	808	782
1年超3年以下	71,181	79,414	38,692	50,627	31,857	27,254	—	—	26	50
3年超5年以下	101,776	65,101	84,998	61,888	16,777	3,213	—	—	90	37
5年超7年以下	39,354	44,425	37,460	41,350	1,893	3,075	—	—	8	30
7年超10年以下	91,086	98,002	89,558	90,908	1,527	7,093	—	—	49	18
10年超	193,569	213,436	192,064	192,137	1,505	21,083	—	—	238	178
期間の定めのないもの	190,108	191,421	2,254	2,169	—	—	—	—	5	10
残存期間別合計	771,585	765,197	501,877	494,133	81,177	80,048	13	1	1,226	1,108

【単体】

(単位:百万円)

区分	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	799	△121	678	679	△3	676
個別貸倒引当金	3,177	△249	2,928	2,722	△7	2,714
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,976	△370	3,606	3,401	△10	3,390

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。



信用リスクに関する事項

■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	連 結						単 体					
	期首残高		期中増減額		中間期末残高		期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期
国内計	3,602	3,156	△224	△10	3,377	3,146	3,177	2,722	△249	△7	2,928	2,714
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,602	3,156	△224	△10	3,377	3,146	3,177	2,722	△249	△7	2,928	2,714
製造業	382	380	△1	△33	381	347	382	380	△1	△33	381	347
農業・林業	0	0	△0	△0	0	0	0	0	△0	△0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	111	113	△0	88	110	201	111	113	△0	88	110	201
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0
運輸業・郵便業	95	28	△23	△24	72	4	95	28	△23	△24	72	4
卸売業・小売業	512	489	△8	△2	504	487	512	489	△8	△2	504	487
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	296	279	△17	△14	278	264	296	279	△17	△14	278	264
その他の各種サービス業	1,520	1,297	△174	2	1,346	1,299	1,520	1,297	△174	2	1,346	1,299
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	682	566	0	△26	682	540	257	132	△23	△23	233	109
業 種 別 合 計	3,602	3,156	△224	△10	3,377	3,146	3,177	2,722	△249	△7	2,928	2,714

■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	連 結		単 体	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	—	59	—	59
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1	—	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	0	—	0	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	0	—	0	—
その他の各種サービス業	88	—	88	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	0	18	—	17
業 種 別 合 計	90	78	89	77

■リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法実行後のエクスポージャーの額			
	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	14,415	303,309	20,180	302,022
10%	300	26,991	255	22,800
20%	46,232	187	44,443	927
35%	—	50,294	—	49,427
50%	31,808	606	24,084	531
75%	—	149,098	—	155,311
100%	15,279	122,649	14,449	117,645
150%	—	189	300	137
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	108,037	653,326	103,712	648,804

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。  
 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、サブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。  
 3.連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

# 自己資本の充実の状況等

## 信用リスク削減手法に関する事項

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	563	3,185
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	6,290	6,988

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

### ■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### ■派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
グロス再構築コストの額	12	0
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	13	1
派生商品取引	13	1
外国為替関連取引	13	1
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	13	1

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2.与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額。

### ■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

### ■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

### ■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

## 銀行勘定における出資等に関する事項

### ■銀行勘定における出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
上場している出資等	3,874	3,875	3,372	3,374
上場に該当しない出資等	1,032	467	1,540	657
合計	4,906	4,343	4,912	4,031

### ■銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	153	153	201	201
償却額	0	0	4	4

### ■中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
中間(連結)貸借対照表で認識され中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	235	235	663	663

### ■中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

### ■金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
バリュエーション・アット・リスク(VaR)	3,780	3,115
金利ショックに対する経済価値の変動額	1,806	4,030

### 評価方法及び前提条件

バリュエーション・アット・リスク(VaR)の測定方法は、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間を、売買目的有価証券10日間、満期保有目的の債券120日間、政策投資株式120日間、その他目的有価証券60日間、預金・貸出金等120日間にそれぞれ設定し計測しております。

金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債およびオフ・バランス取引を対象に、保有期間1年、観測期間5年の金利変動の1パーセント・イル値と99パーセント・イル値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。

平成23年3月期より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況及び組織に関する事項	
大株主	39
■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	18
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	18
経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	24
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	24
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	24
資金利鞘	38
受取利息、支払利息の増減	25
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産中間純利益率、資本中間純利益率	38
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	27
定期預金の残存期間別残高	28
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	30
用途別の貸出金残高	29
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	30
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	31
特定海外債権残高	31
預貸率の期末値、期中平均値	38
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	33
有価証券の種類別残存期間別残高	34
有価証券の種類別平均残高	33
預証率の期末値、期中平均値	38
■業務の運営に関する事項	
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	4
■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	19
中間損益計算書	19
中間株主資本等変動計算書	20
貸出金のうち次のものの額及び合計額	32
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	40
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	35
金銭の信託	36
デリバティブ取引	37

貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	31
貸出金償却の額	31
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	19

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■主要な事業に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	5
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	5
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	6
中間連結損益計算書	6
中間連結株主資本等変動計算書	7
貸出金のうち次のものの額及び合計額	17
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	40
セグメント情報	15
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	6

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

■資産査定公表事項	32
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

## その他の開示項目

役員一覧・組織図	1
グループ企業の状況	2
営業店一覧	3
中間連結包括利益計算書	6
中間連結キャッシュ・フロー計算書	9
業務純益	24
役務取引の状況	26
その他業務利益の内訳	26
預金科目別残高(中間期末残高)	27
預金者別残高(中間期末残高)	27
貸出金残高(中間期末残高)	29
消費者ローン残高	31
有価証券残高(中間期末残高)	33
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	38
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	38
資本金の推移	39
株式所有者別内訳	39

以上



**平成30年1月**

発行 福島銀行経営企画部

〒960-8625 福島市万世町2番5号

電話 (024)525-2525(代)

ホームページアドレス <http://www.fukushimabank.co.jp/>

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則単位未満を切り捨てて表示しております。